

本年の2月以降に陸上貨物運送事業で死亡災害が続発しています。

愛知労働局 安全課

災害発生日	事故の型	起因物	年齢	職種	経験期間	災害の概要
令和2年2月	墜落、転落	荷姿の物	70代	運転助手	50年	白菜の入った段ボールをパレットの上に積み上げる作業をしていたところ、5段目のダンボール箱上(1.85m)から墜落した。
令和2年2月	墜落、転落	荷姿の物	30代	運転者	6年	積み荷(最高高さ4.5m)を確認するため、荷の上に登り、荷より墜落した。
令和2年3月	激突され	フォークリフト	50代	運転者	3年	配送先の事業場内を徒歩で移動中、別の運送業者が運転するフォークリフトに轢かれた。

上の表は令和2年の陸上貨物運送事業における労働災害により死亡された方の一覧表です。
2月には、2名の方が荷の上より墜落して亡くなっており、3月には、事業場内でフォークリフトにひかれて1名の方が亡くなっています。
本来、死亡災害はあってはならないものです。
このような不幸なことが2度と起きないように、事業場内で作業に従事する全ての方に対して、作業方法、作業手順等の明確化と、ルールの順守の徹底を図るようお願いします。